

令和8年度 大空町一般廃棄物処理実施計画

本計画は、大空町一般廃棄物処理基本計画に基づき、本町の地域内で発生する一般廃棄物の適正処理を確保し、合わせて同基本計画の推進及び実施のために必要な単年度ごとの実施計画を定めるものです。

I 一般廃棄物処理の基本的事項

- 1 処理区域 大空町全体
- 2 計画期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 処理対象 ごみ（資源物を含む。）、し尿、浄化槽汚泥
- 4 処理計画量（発生量及び処理量）

(1) ごみ

収集対象人口	可燃ごみ	不燃ごみ	生ごみ	粗大ごみ	資源物	合計
6,253 人	543 t	583 t	260 t	17 t	489 t	1,892 t
R7 比△155 人	〃 △14 t	〃 △50 t	〃 △7 t	〃 0 t	〃 △22 t	〃 △93 t

※収集対象人口：令和8年2月末人口

(2) し尿・浄化槽汚泥

区 分	収 集 量	R7 比
し尿収集計画量	425 k L	△29 k L
浄化槽汚泥処理計画量	1,427 k L	△98 k L

II 一般廃棄物の処理

1 分類

一般廃棄物は、大きく次のように分類されます。

- ① 燃やすごみ
- ② 燃やせないごみ
- ③ 生ごみ
- ④ 資源物（小型家電、有害資源物（乾電池、蛍光管等）を含む。）
- ⑤ 粗大ごみ
- ⑥ し尿・浄化槽汚泥

ごみの分別収集は、一般家庭から排出されるごみについて行いますが、事業所から排出される燃やすごみ、燃やせないごみ、生ごみについては、事業系ごみ処理券の貼付により、同様に収集を行います。

収集方式は、可燃ごみ、不燃ごみ、生ごみ、資源ごみについては、週に1回を基本とした「ごみ集積所（ステーション）方式」であり、女満別地区の市街地区では一部、高齢者などの排出負担の軽減が期待できる「戸別収集方式」により収集します。

また、燃やすごみについては焼却処理施設、燃やせないごみ・粗大ごみについては最終処分場、資源物はリサイクルセンターで直接搬入を受け入れます。

直接搬入の際は、町民であるかといった本人確認（免許証や保険証など）を実施します。

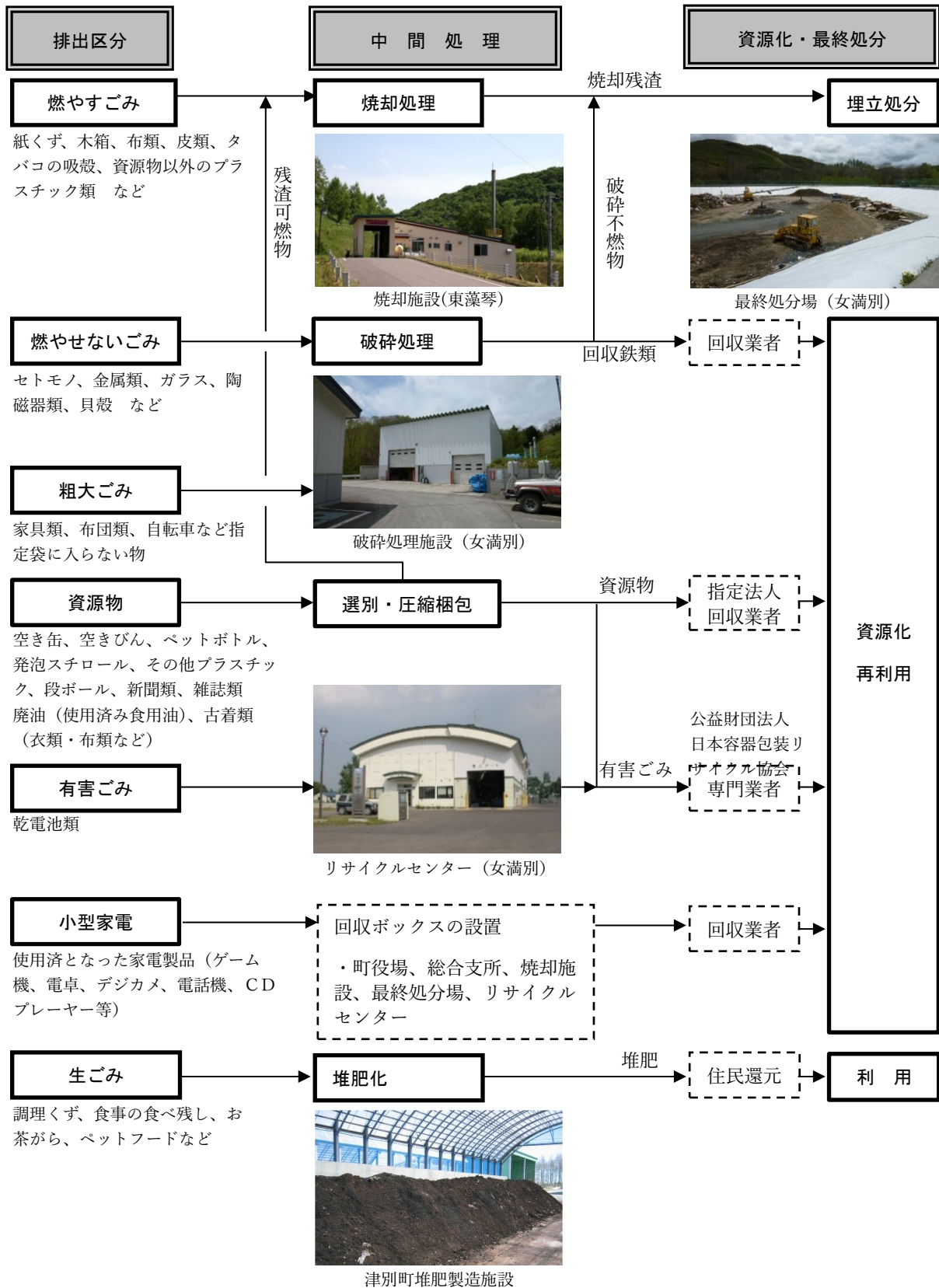
2 収集運搬・処理

(1) 次の分別区分に応じた収集を行います。ごみ処理のフロー図のとおり処理を行います。

大空町におけるごみ・資源物の収集など分別区分

分別区分	ごみの種類	排出形態	収集方式	収集回数	
燃やすごみ	紙くず、木箱、布類、皮類、タバコの吸殻、資源物以外のプラスチック類 など	指定ごみ袋	ステーション 及び 戸別収集	週 1 回	
燃やせないごみ	セトモノ、金属類、ガラス、陶磁器類、貝殻 など				
生ごみ	調理くず、食事の食べ残し、お茶がら、ペットフード など				
資源物	空き缶	飲料缶、缶詰缶、のり・菓子缶 など	ステーション	週 1 回	
	空きびん	飲料びん、調味料のびん など			
	ペットボトル	飲料用、調味料などのペットボトル			
	発砲スチロール	トレイ類、カップ麺の容器類、魚箱 など			
	その他プラスチック	パック類、トレイ類（発砲スチロール製以外、カップ・キャップ類、緩衝材、容器包装 など			
	古着類	衣類・布類 など（スキーウェアは燃えるごみ）			
	段ボール	家電製品の箱、野菜・果物箱 など			
	新聞類	新聞、チラシ、針止め雑誌 など			
	雑誌類	のり止め雑誌、本 など			
	紙パック	牛乳パック、ジュース類の紙パック など			
廃油	使用済み食用油	ふた付き容器に入れる。			
物	小型家電 （使用済家庭用電子機器）	使用済となった家電製品 （品目例） 電子レンジ、電子炊飯器、掃除機、パソコン（別になっているディスプレイは対象外）ワープロ、携帯電話、カメラ、デジタルカメラ、ビデオデッキ、電子辞書、電卓、デジタル体重計、電子血圧計 など	異物を取り除き水洗いする。 ペットボトルのキャップとラベルはその他プラスチックへ。 透明・半透明の袋に入れる。	・役場庁舎 ・総合支所	開庁時間内
				・一般廃棄物最終処分場 ・一般廃棄物焼却処理施設 ・リサイクルセンター ・ストックヤード	開場時間内
				リネットジャパンリサイクル(株)の宅配便回収への申込	
				※町の収集が必要な場合は、燃やせないごみ袋か、粗大ごみとする。	
有害資源物	蛍光管、電球、乾電池、水銀体温計	箱か袋に入れる。	ステーション または 直接搬入	週 1 回	
粗大ごみ	家具・寝具、家電製品、ストーブ、自転車など、指定ごみ袋に入らないもの	役場及び総合支所でごみ処理券を購入する。	ステーション または 直接搬入	週 2 回	

【大空町 ごみ処理のフロー図】



(2) 処理施設の概要

施設名称	一般廃棄物焼却処理施設（大空町東藻琴 780 番地の 2）
敷地面積	6,191 m ²
建設年月	昭和 59 年 8 月、改造整備；平成 15 年 3 月
処理能力	6 t / 18 h
燃焼方式	バッチ炉逆燃焼式
主な設備・仕様	排ガス冷却設備；水噴射式ガス冷却方式、排ガス処理設備；バグフィルタ、飛灰処理設備；薬剤処理

施設名称	一般廃棄物最終処分場（大空町女満別住吉 680 番地の 1）
敷地面積	23,500 m ²
総工事費	1,006,320 千円
埋立処分地	埋立面積 : 7,100 m ² 埋立容量 ; 34,900 m ³ 埋立方式 : 準好気性埋立（セル式） 埋立対象物：焼却残渣、破碎不燃物 遮水方式 : 二重シート構造 埋立期間 : 平成 16 年 4 月～令和 17 年 3 月まで（30 年間） ※当初予定は、平成 31 年 3 月まで（15 年間）
浸出水処理施設	処理能力 : 20 m ³ /日 処理方式 : 生物学的脱窒処理（接触ばつ気）＋凝集沈殿 ＋砂ろ過＋活性炭吸着＋滅菌 構造面積 : 鉄骨造 348 m ² トラックスケール : 25 t
破碎機棟	処理能力 : 4.2 t / 5 h 構造面積 : 鉄骨造 98 m ²
竣工	平成 16 年（2004 年）3 月 9 日

施設名称	リサイクルセンター（大空町女満別中央 254 番地の 1）
敷地面積	7,206 m ²
建設年月	平成 11 年（1999 年）3 月
処理能力	1.8 t / 5 h
処理対象物	ビン類・カン類・ペットボトル・プラスチック類・紙類など
処理方式	・カン類；自動選別方式 ・ビン類、紙類その他；手選別 ・圧縮成型方式（ビン類を除く） ・発泡スチロール；溶融減容処理

施設名称	津別町堆肥製造施設（網走郡津別町字共和 550 番地）
設置主体	津別町
敷地面積	30,729 m ²
処理能力	堆肥生産能力：20,000 t/年 * 生ごみ、家畜排泄物、下水道汚泥はそれぞれ別々に堆肥化
処理方式	高速堆肥化方式（一次発酵・二次発酵：堆積式） 破碎・混合→菌床へ混合→切返し・攪拌→ふるい* パーク：水分調整、菌床の棲み処、空気供給役目に投入
稼働年月	平成 14 年度(2002 年度)
処理対象物	家畜(牛)排泄物、下水道汚泥、生ごみ

(3) 廃棄物処理手数料

①家庭系一般廃棄物（燃やすごみ、燃やせないごみ、生ごみ）の収集には、指定ごみ袋を使用します。

区 分	容量	1 枚あたりの金額
燃やすごみ指定ごみ袋	5 L	2 0 円
	1 0 L	4 0 円
	1 5 L	6 0 円
	3 0 L	1 2 0 円
	4 5 L	1 8 0 円
燃やせないごみ指定ごみ袋	5 L	2 0 円
	1 0 L	4 0 円
	1 5 L	6 0 円
	3 0 L	1 2 0 円
	4 5 L	1 8 0 円
生ごみ指定ごみ袋	3 L	1 2 円
	5 L	2 0 円
	1 0 L	4 0 円
	1 5 L	6 0 円
	3 0 L	1 2 0 円

②事業系一般廃棄物（燃やすごみ、燃やせないごみ、生ごみ）の収集には、家庭系一般廃棄物の指定ごみ袋を使用し、さらに事業系ごみ処理券を一袋につき 1 枚貼付ます。

事業系ごみ処理券は、大空町役場または東藻琴総合支所で購入します。（1 枚あたり 1 0 0 円）

③粗大ごみの収集には、事前に町に申し込みをし、粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。粗大ごみ処理券は、大空町役場または東藻琴総合支所で購入します。（1 枚あたり 3 0 0 円）

- ④一般廃棄物最終処分場、一般廃棄物焼却処理施設へ受入可能廃棄物を直接搬入する場合は、10kgあたり90円を徴収します。
- ⑤し尿の汲み取りは、町が受け付け、受託事業者が実施します。処理手数料は、汲み取り量300Lまで3,000円、以降1Lにつき10円。仮設トイレの場合は、汲み取り量100Lまで3,000円、以降1Lにつき30円を徴収します。
- ⑥浄化槽汚泥の汲み取り（清掃）は、利用者から町の許可業者に依頼します。

(4) 町による収集、並びに処理・処分ができないごみ

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）指定5品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）、薬品、農薬、廃タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、オートバイ、ピアノ、消火器などは、町が収集できないごみとして各種取り扱い方法に準じた処理を各自で実施して頂くよう、周知します。

また、産業廃棄物についても、町による収集、並びに処理・処分ができないものに該当します。

※特別管理一般廃棄物の外、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に被害を生じさせるおそれのあるものや、極端に重量・嵩の大きいもの

3 し尿・浄化槽汚泥の処理

本町のし尿処理の収集・運搬は委託業者、浄化槽汚泥の収集運搬は許可業者により行っています。収集された浄化槽汚泥及びし尿は、網走市二見ヶ岡クリーンセンターに搬入し、砂・し渣等を除去した後、約10倍に希釈され、網走浄化センターに圧送されまです。網走浄化センターで安全できれいな水に処理され、オホーツク海に放流されます。

4 一般廃棄物減量化・資源化に向けた取り組み

(1) ごみの減量化・資源化の普及・啓発活動の実施

町のホームページや広報誌、ごみ収集カレンダー（生活カレンダー）、ごみ・資源物の分類表などの手引きなどを住民に配布し、ごみの減量化・資源化、そして分別収集の周知など、普及・啓発活動を実施しています。

(2) 民間事業者の活用

①リネットジャパンリサイクル株式会社・SGホールディングスグループの連携

町民から直接、使用済み小型家電や廃パソコン、家電リサイクル法対象の廃家電製品の宅配便回収を依頼することが出来ます。

②株式会社ジモティーとの連携

株式会社ジモティーのサービスを活用して、まだ使用出来る粗大ごみ等を当サイト内に掲載し、3Rを推進します。